

第2分科会委員への意見照会結果

1	活力ある教育活動を実践するための望ましい学校規模	1
	(1) 拠点校等の設置	1
	(2) 学校規模全般	2
	(3) 普通科等	3
	(4) 専門学科	4
	(5) 総合学科	5
	(6) その他	6
2	望ましい学校規模の学校を配置するための方策	7
	(1) 統合	7
	(2) その他	8
3	統廃合を行う場合に留意すべき事項	9
	(1) 複数学科設置校・キャンパス制	9
	(2) 統廃合基準	10
	(3) 統合の方法	11
	(4) 地域への説明	11
	(5) その他	11
4	望ましい学校規模に満たない学校の今後の方向性	11
	(1) 高校教育の機会の確保	11
	(2) 通学支援	12
5	小規模校活性化のための方策	15
	(1) 高校の魅力化	15
	(2) 学校間の連携	15
	(3) ICTの活用	16
	(4) 地元市町村等との連携	16
	(5) その他	16
6	普通科等、職業教育に関する専門学科、総合学科の募集割合	17
	(1) 募集割合	17
	(2) その他	18
7	学校規模・配置に関するその他の意見	19

平成27年3月18日

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
1 活力ある教育活動を実践するための望ましい学校規模			
(1) 拠点校等の設置			
①	<p>○ <u>活力ある教育活動を実践するために拠点校を設けることには賛成である。</u> 拠点校をどのような形で配置するか、全県的視野で検討した後に学校規模を考えていく手順の方が進めやすいのではないかと。したがって、<u>拠点校の設置について議論し、それに付随する形で周囲の高校について検討をすすめるのは、いかがか？</u></p>	古山委員	
②	<p>○ <u>拠点校等の設置に関しては、概ね賛成である。</u> キャリア教育の観点からも、高校からの生徒自身の目標等が明確にできるのではないかと。思う。 ○ かしながら、昨今の経済状況を見ると途中での進路変更等もありえるため、それに即した進路指導を的確にしていくことが、必要なのではないのでしょうか。当初、進学を希望して普通科に進んだ生徒が、様々な家庭事情で就職という形になったとき、疎外感等を感じない進路指導をお願いしたい。</p>	佐藤委員	
③	<p>○ <u>普通科の拠点校を設置する場合、カリキュラムに特色を持たせ、特定教科の充実や、特色化をはかる事が必要であるから、単位制とすることが有効と考える。</u> 例えば、国際学科を新設し、国際**という設定科目で授業をするのではなく、グローバルな視野を持つことのできる、高度な知識、能力を育てる教育が肝要と考える。科学・医学等についても同様であり、基礎基本の知識を身につけ、知識を元として視野を広げ思考を深め、それを発展させるということが拠点校設置の目標達成につながると思う。</p>	長谷川委員	
④	<p>○ <u>医学部医学科進学者に対しては希望者や地域のバランス等を考えれば3市の進学トップの3校に対して重点的に支援をしたほうが良いと思う。</u> むつ市にも、という意見があったが希望者も少なく、また弘大などの支援を拡散させないためにも、遠距離になるが青森か八戸に来てほしい。</p>	三上委員	
⑤	<p>○ 県全体における、普通科、職業に関する専門学科（農業科、工業科、商業科、水産科）、総合学科の<u>それぞれの分野での本県高校教育を引っ張って</u><u>くれる拠点校を数校ずつ設定し、役割（牽引役）に見合った規模とするべきだ</u>と思います。</p>	和嶋委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
(2) 学校規模全般			
①	○ 基本的には、どの学校にあっても高等学校教育が不自由なく実施できる規模であることが望ましい。よく言われるように <u>1学年4～5学級以上</u> であれば、それなりの教育活動を行うことができると思うが、地域によってはそれ以下と成らざるを得ない場合もある。その際は、 <u>不十分となる教育活動をどのような形で補うことができるか示すことが大切</u> であると思う。補うことができない場合は、廃校あるいは統廃合も視野に入れて検討する。	古山委員	○ 望ましい規模とは、地域の事情により異なるはずで、県として一律に基準を作る必要はないという意見があったことを付記する。
②	○ ある程度の生徒数を確保しないと学習はもちろん、部活動などにも支障が出てくる。少なくとも <u>1学年4学級以上の学校を市部に相当数確保</u> すべき。町村部にも衛星的に地域バランスを考慮しながら配置したい。	成田委員	
③	○ 活力ある学校生活を送るには、 <u>1学年5クラス、総数200名以上</u> が望ましい。部活動をはじめ、行事やクラス割りにおいてもうまく機能すると思う。何よりもいろいろな方と出会うことにより、コミュニケーションの場が形成され、お互いに切磋琢磨できる環境になるのではないかと。 例1 ①理系(医学部) ②理系(国公立) ③理系(私学) ④文系(国公立) ⑤文系(私学) 例2 ①理系(国公立) ②理系(私学) ③文系(国公立) ④文系(私学1) ⑤文系(私学2) 例3 ①理系 ②文系1 ③文系2 ④専門学校 ⑤専門学校・就職	住吉委員	
④	○ 県教委方針(第3次実施計画の基本的な考え方)の <u>4～6学級に賛成</u> 。	笹委員	
⑤	○ 充実した教育環境の確保のためには、一定規模以上の学校であることが望ましいと考えられることから、 <u>第3次実施計画における望ましい学級規模が基本となるもの</u> 。 ・子どもの数が多く、交通機関も整っている市部においては一定規模の学校を配置。 ・町村部においては、教育を受ける機会均等の観点も大事であることから、個別に検討。	貝守委員	
⑥	○ 学校現場での意見を踏まえると、第3次実施計画の方針で掲げられている規模については、 <u>今後とも基本的な方針として掲げられるべき</u> と考える。 ○ ただし、 <u>町村部の高校</u> については、高校教育における教育の機会均等を確保する意味からも、 <u>地域の实情に即して柔軟に設置</u> されることが望ましいと考える。	原田委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
⑦	<p>○ 拠点校については、生徒数だけでなく教員数を考えると、<u>概ね4～6学級以上が必要だ</u>と思います。特に、<u>普通科は8学級でも良い</u>かもしれません。</p> <p>○ 一方、<u>拠点校とはならない学校</u>については、地域によって事情が大きく異なるので、<u>県全体で一律「〇学級以上が望ましい」というように設定できない</u>のではないのでしょうか。</p>	和嶋委員	
⑧	<p>○ (第3次実施計画における)望ましい学校規模については、<u>概ね妥当であるが、第1分科会の指摘どおり、本県の個々の生徒が自分の能力・適性に</u><u>応じて柔軟に進路選択ができる規模・配置が望ましい</u>。</p> <p>○ 一方、地域の実情を考えると、<u>一つの基準に基づいて一律という考えは難しい</u>のではないかと。</p>	伊藤委員	
(3) 普通科等			
①	<p>○ <u>市部普通科…1学年6クラス</u> 1. 教科担当に教科専門教員を確保しやすく生徒の学習の基本を保障できる。 2. 選択科目授業、少人数授業、習熟度別授業等の同時展開授業をしやすい数。 3. 人口数は、社会組織の活力を生む基礎要因。学校活動の活発化につながる。</p> <p>○ <u>町村部普通科…4クラス</u> 上の1～3の理由から、4クラス(最低でも3クラス)が必要と考える。</p>	長谷川委員	○ 生徒の進路希望の多様化に対応した教育課程の編成や学習指導・特別活動の充実を考慮すれば、 <u>市部は1学年6学級以上、町村部は1学年4学級以上の規模が望ましい</u> と考える。また、習熟度別授業などの授業展開や教員の週あたりの持ち時間を考えると、学級数は奇数よりも偶数であることが望ましい。なお、 <u>町村部</u> については、少子化が特に進んでいる遠隔地域などの高校に配慮して、 <u>4学級以上にこだわらない柔軟な対応</u> を強く望むものである。
②	<p>○ <u>3市の進学トップ校は教員数の確保やPTAの予算などを考えれば6学級以上が望ましい</u>。</p> <p>○ <u>郡部においては2学級規模でも生徒や保護者、地域のためにも残しておけたらいい</u>と思う。正規の教員配置に加えて講師等を補充する配慮が必要である。</p>	三上委員	
③	<p>○ <u>旧3市は1学年6学級、その他の市部は1学年4～6学級、町村部は2～4学級が望ましい</u>。 少子化が進んでいる町村部については、特例として1学年1学級を認めても良いが、「募集人員の半分に満たない状況が3年続いた場合は閉校とする」のような基準を設定しても良いのではないかと。</p>	赤坂委員	
④	<p>○ <u>青森市、弘前市、八戸市の三市については、1学年あたり6学級以上の規模とするのが望ましい</u>。 <u>その他の学校については、4学級を基本とし、教育を受ける機会均等の観点から4学級未満でも存続せざるを得ないと客観的に認められる場合は、現行の校舎制(1学年1学級)のような形で存置せざるを得ない</u>のではないかと。</p>	貝守委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
(4) 専門学科			
①	<p>○ <u>職業に関する専門学科…1学年6クラス</u></p> <p>1. 上級学校進学希望者の増加、専門知識の高度化等から、普通教養科目の比重が大きくなっており、教員確保からもある程度の規模が必要。</p> <p>総合制専門高校は、ある程度の規模とすることができることから、普通教養科目の教員配置も充実できることが利点である。</p> <p>職業教育拠点校としても、ある程度の規模は必要。</p> <p>2. 実習設備等の学習環境の維持</p>	長谷川委員	○ <u>職業に関する専門学科は基幹学科を含め4学級以上</u> が望ましい。
②	<p>○ <u>1学年4～6学級が望ましい。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業…拠点校（単独校）は2校とする。 その他の学校は、近隣の大学科校との統合を検討する。 ・工業…旧3市の工業高校をそれぞれ拠点校（単独校）とする。 その他の工業高校は、近隣の大学科校との統合の可能性を検討する。 ・商業…旧3市の商業高校（但し弘前市は弘前実業高校を指す）をそれぞれ拠点校（単独校）とする。 その他の商業高校は、近隣の大学科校との統合の可能性を検討する。 ・水産…水産高校は県内に一つしかなく、県の水産業全体を考慮すれば、単独校として存続させるべきである。 	赤坂委員	
③	○ <u>基本的に4学級以上の規模とするのが望ましい。</u>	貝守委員	
④	<p>○ <u>職業教育を主とする専門高校は、現在、地域的なバランスがとれており、基幹となる4学科を中心に現状維持が望ましい。</u></p> <p>青森県として「りんご科」のような特色のある学科は残して欲しい。</p>	三上委員	
⑤	<p>○ 専門学科の生徒は、入学時点では高校卒業後の進路は就職希望が多いが、卒業時点では、専門学校や大学への進学が多いということがわかった。大学に進学するのであれば、大学進学を視野に入れた職業教育と基礎的学力の充実にもう少し力を入れる必要があるのではないかと感じた。</p> <p>ただし、青森県の各家庭の経済状況から、「就職できないから」「やりたいことが見つからないから」などという理由で、安易に進学に転向するのは、いかがなものかとも感じた。</p>	小山内委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
(5) 総合学科			
①	○ <u>4～6クラス</u> が適正規模。 総合学科においては、生徒の興味関心、希望から、系列、学校設定科目が設定される。 生徒の要望を受け入れすぎると複雑で、実施不可能なカリキュラムとなる。実施可能なカリキュラムにすると、総合学科の目的を達成できない。	長谷川委員	○ <u>総合学科</u> については、系列や選択科目の関係上、また、教員数や施設・設備等を考慮すれば、 <u>4～6学級</u> が望ましい。
②	○ <u>1学年4学級程度</u> が望ましい。 但し、各総合学科高校の実情を検証し、存続あるいは普通科高校に戻すかなどを十分に検討する必要がある。	赤坂委員	
③	○ 基本的に <u>4学級以上</u> の規模とするのが望ましい。	貝守委員	
④	○ 総合学科を郡部に設置することは、その特色を活かしきれないのではないかと思う。総合学科を維持していくためには、ある程度の入学者がいなければ、設備等宝の持ち腐れになってしまう。多様な選択肢があるのはよいが、専門学科と言うには、広くて浅すぎ、就職し、即戦力として役立つものがないように感じる。また、設備投資に多額の金額がかかる。中途半端な教育になるよりは、集約化して、そこで本当に学びたい生徒を集めたほうが良いと思う。	小山内委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
(6)その他			
①	<p>○ 各高校が特色ある内容とする。 高校が今や義務教育化しており、「なんとなく〇〇高校へ」や「偏差値」によって、入れる高校が決まっているような状況を打破する。 <u>普通科は、高等教育への進学を希望する生徒を集める。一方、専門学科は職業教育に徹し、高校の教育のなかで、社会に通用する教育を徹底的に実施する。</u> その際、注意しなければならないことは、選択の変更ができること。中学3年時に決めた方向性が、子どもの事情のみではなく親の経済状況などでコース変更をしなければならないこともある。そうした時、1年次から2年次に上がる際に、<u>他校への編入等が可能なシステムづくり</u>をしてはどうだろうか。</p> <p>○ 大学進学率等の向上も重要なことであるが、一方で成績が中間層や下位層にある生徒の底上げということも非常に重要だと思った。全ての生徒が個性を伸ばすことが可能な学校配置・規模であってほしい。</p>	小山内委員	
②	<p>○ 数の力、影響等はどうしても避けられない問題ではあるが、配置に関してはやはり都市部(青森、八戸、弘前)以外の場合、交通網、距離の関係が大変問題になるのではないかと思う。特に、郡部等は切実な問題である。ある程度の痛みは必要であるが、<u>親の経済的負担を軽減できる考え</u>が、必要ではないか。</p>	佐藤委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
2 望ましい学校規模の学校を配置するための方策			
(1) 統合			
①	○ ある程度の学校規模は必要なので <u>統廃合はやむを得ない</u> 。	三上委員	○ 教育水準や教育環境の維持向上を図るためには、ある一定程度の学校規模が必要であり、そのためには <u>統廃合もやむを得ない</u> と考える。 ○ ただし、統廃合にあたっては、 <u>教育の機会均等</u> という観点を重視しながら、一律機械的に計画を進めることのないよう慎重に検討すべきである。特に町村部の高校においては、 <u>通学手段（スクールバス等）の確保</u> 等を要望する。 ○ 望ましい学校規模に満たない学校（特に募集人員を大きく下回っている学校）では、生徒同士が切磋琢磨しあう環境に限界があり、教員数・施設設備等も含めて一定の教育水準や教育環境を提供できにくい。したがって、ある <u>一定期間（例えば3年間）募集人員を大きく下回る</u> ことが続いた場合は、 <u>統廃合はやむを得ない</u> 。 ○ <u>市部には複数の高校を残さない</u> と活性化されない。また、これからは <u>実業系の高校の合併はやむを得ない</u> であろう。ただし設備等の面で大学科二つが限度であろう。
②	○ 郡部の生徒数が増えて分校が次々と独立校となっていた時代があった。 今はその波がひいて独立校が校舎となり、やがて昔の本校にもどる時代になったのだと思う。 ○ 深浦高校と木造高校のように学科合わせの校舎ではなく、深浦高校と鱒ヶ沢高校のように <u>近い学校との統廃合</u> であれば合同の部活動などが便利になると思います。	三上委員	
③	○ 少子化が一層進むことを思えば、 <u>統廃合もやむを得ない</u> と考える。	赤坂委員	
④	○ 「望ましい学校規模に満たない学校」では生徒も教員も少なくなり <u>一定の教育水準や教育環境を提供することが難しい</u> ため <u>統廃合はやむを得ない</u> 。	赤坂委員	
⑤	○ 生徒の急減に対して学級減だけでは、すべての学校が小規模校になってしまうので、 <u>統廃合はやむを得ない</u> と考えます。しかし、交通事情や地理的な制約など、一つ一つの学校が置かれている状況はそれぞれ大きく異なるので、機械的な作業による統廃合ではなく、 <u>地域の実情を踏まえながら十分な検討が必要</u> になると思います。	和嶋委員	
⑥	○ <u>統廃合はやむなし</u> 。ただ、それぞれの置かれた学校事情をよくよく考えて統廃合を行うべきだと思う。市町村への説明責任を果たすべきだと思う。	笹委員	
⑦	○ 望ましい学級規模の学校としていくためには <u>統廃合は必須</u> と考えられる。 地域の将来における中学校卒業予定者数、通学距離・時間等を勘案し検討。 この場合、 <u>地区を超えた統廃合も要検討</u> 。	貝守委員	
⑧	○ <u>市部</u> については、規模の方針に基づき、 <u>職業高校同士も含めて積極的に統合すべき</u> と考える。 ただし、 <u>町村部</u> については、 <u>地域の実情を踏まえた柔軟な対応を行うべき</u> と考える。	原田委員	
⑨	○ ある一定の規模がないと、充実した教育環境には成り得ない。	小山内委員	
⑩	○ 学校視察前は、地域と学校の関係を小学校や中学校と同じようにとらえていたが、高校は「地域の子供たちが地域の高校に入るのではなく、地域外からでも、入学してきた生徒たちが、社会を知るために地域に入っていく」という考え方になっている。 <u>満足いく教育ができなくなるよりも、統合することで教育レベルを維持できた方が</u> 良いと思う。	小山内委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
⑪	○ 地域の生徒数と生徒の志望、地域の要望を元に、 ・統合・廃止・新設の表現はどうであれ、人口、生徒数に対応し、 <u>適正な教育環境を提供できる規模の学校、学科を設置。</u> ・既存校舎使用、校舎新設は、生徒の通学利便、学校施設設備から状況に応じ考える。 ・拠点校設置には、地域の求める人財に生徒の希望能力、保護者の要望の合致が必要。 ・職業に関する専門学科は、地域産業と関連した教育活動の蓄積された実績を活用、発展させていく配慮が必要。生徒が主であることを常に念頭。	長谷川委員	
⑫	○ 統廃合した場合の生徒の通学路の確保、宿舍等の確保ができないのであれば、できる限りの存続の道を模索すべきであり、 <u>その地域の生徒を中心に考えを出して行かなければいけないのではない</u> かと思う。	佐藤委員	
⑬	○ 受験生は学力に応じて学校を選択している。1つの高校の中で例えばA、B、Cランクの学級とかに募集枠を分け選抜するとか、進学コース、就職コースなど私立並みに混在させながら置くという考えはできないか。各高校には伝統と歴史があるが、これをいったん白紙に戻し、職業高校も含めて地域バランスを考えシャッフルしてはどうか。弘前高校、青森高校、八戸高校などというのではなく、弘前第1高校、弘前第2高校とか、複数の学科を持つ総合高校を、地域バランスを考えながら配置したい。	成田委員	
(2)その他			
①	○ 総合学科化を図ることをねらいとした統廃合については、安易にすべきでないと思う。	赤坂委員	○ 総合学科化を図ることをねらいとした統廃合については、他県の状況も参考にしながら、慎重に検討すべきである。 ○ 統廃合以外の方策については、ほとんど意見がなかった。しかし、専門学科においては、統廃合にこだわることなく、キャンパス制などの新しい試みによって現在の教育活動を充実させていくべきだとの意見もあった。
②	○ 総合学科の高校も視察したが、施設等への設備投資を考えると集約ということも、今後の重要な観点になるものと思う。	小山内委員	
③	○ 県内には素晴らしい文化や産業があり、地域の活性化という観点からも、継承していくことは大事なことであり、地域の産業や特性と関連する高校の設置も大事だとは思う。しかしながら、これもある程度集約していかなければ、均等な教育環境の提供はできないと思う。ゆえに、地域のニーズというよりは、青森県は何をツールとして地域活性化を図ろうとするのかというビジョンに基づいて、選定していかなければならないと思う。	小山内委員	
④	○ 津軽地区の農業、三八地区の水産は、残すようにすべきだと思う。	住吉委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
3 統廃合を行う場合に留意すべき事項			
(1) 複数学科設置校・キャンパス制			
＜複数学科設置校＞			
①	○ 科学技術高校（仮）のように理数教育、工業教育を統合させた高校などが考えられるが、水と油の関係にならないよう細部にわたる検討が必要。統合準備委員会より設置準備委員会のような取組が求められるのではないか。	古山委員	○ 現在の青森県の財政状況からすれば、本県にはない新しいタイプの県立高校の新設は困難であることが予想される。また、複数の大学科の高校同士の統合や複数の校舎を使用するキャンパス制等については、その是非を検討すべき価値のあることは認識している。しかし、先行県の状況等を鑑みれば、新しいタイプの統合には消極的であるが、従来の枠を超えた新しい統合について全く否定的であるものではなく、引き続き検討も必要である。
②	○ 普通高校の中にも商業科目を取り入れている学校が多いことから、普通高校と商業高校は統合しやすいと考える。おそらく施設面上からもやりやすいと思う。しかし、商業高校の拠点校に、商業教育の先導的役割を担うような仕組みが必要。	古山委員	
③	○ 複数の大学科を統合した総合制専門高校は新しい形として期待できる。ある程度の規模が必要となるので、市部に設置するのが有効と考える。	長谷川委員	
④	○ 複数の大学科の高校同士の統合については、旧三市以外の市部や、町村部においては積極的に検討すべきである。	赤坂委員	
⑤	○ 一定規模の学校を将来にわたって存置していくためには、複数の大学科の高校同士の統合の考え方も排除すべきでない。	貝守委員	
⑥	○ 複数の大学科の高校を統合した事例は、他県に数多く見られます。その中で、職業に関する学科同士の統合においては、それぞれの専門性が大きく後退して、教養としての学習の域を超えない内容となってしまった事例が数多く報告されており、私自身は、うまくいっているケースの方が少ないと認識しています。 よって、本県においては、地域の産業とともに歩み、その産業の次代の担い手を育成するそれぞれの教育の火を消さないために、拠点校方式がよいと思っています。また、拠点校以外の学校については、異なる学科の統合も必要とあれば、やむを得ないと思います。	和嶋委員	
⑦	○ 複数の大学科同士の統合には反対。両者の利点が相殺される可能性が高い。	笹委員	
＜キャンパス制＞			
⑧	○ 複数学科設置校よりも、キャンパス制の導入を検討してはどうか。	笹委員	
⑨	○ キャンパス制については、気候や距離的な部分から厳しいと思う。特に冬の期間が長く、雪に閉ざされがちな本県においては、移動しながら複数の校舎を使用することは効率も悪いし、デメリットの方が多いのではないだろうか。	小山内委員	
⑩	○ 統廃合以外の方策については、キャンパス制が考えられるが、校舎がいくつかに分かれることの教育効果の是非について慎重に検討する必要がある。	赤坂委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
(2) 統廃合基準			
①	○ <u>統廃合基準の設定は非常に難しいと思うが、県民全体に理解を得る内容としなければならないと思う。そのためは、教育というキーワードのみならず、人口、エリア（距離）、交通網、産業など多方面から総合的に分析し、基準を設定する必要がある。</u>	小山内委員	○ <u>統廃合基準の設定については、中学生・保護者など地域住民のみならず広く県民の理解を得るためにも必要である。統廃合基準の観点としては、年度別中学卒業予定者数の推移、過去数年間の入学者選抜の志望倍率、募集人数に対する充足率等が考えられる。</u> ○ <u>望ましい学校規模に満たない学校（特に募集人員を大きく下回っている学校）では、生徒同士が切磋琢磨しあう環境に限界があり、教員数・施設設備等も含めて一定の教育水準や教育環境を提供できにくい。したがって、ある一定期間（例えば3年間）募集人員を大きく下回ることが続いた場合は、統廃合はやむを得ない。</u> [再掲]
②	○ <u>学校と同窓生・地域との、歴史的・情緒的なつながりに配慮し、よりよい教育環境を提供することをきちんと説明することが必要であり、ある程度の統廃合の基準を設定し、提示説明することで生徒、保護者、地域から理解を得ることができる</u> と考える。	長谷川委員	
③	○ <u>統廃合基準の設定については、その妥当性の根拠を示し、県民の理解を得るためにも是非必要である。</u>	赤坂委員	
④	○ <u>少子化が進んでいる町村部については、特例として1学年1学級を認めても良いが、「募集人員の半分に満たない状況が3年続いた場合は閉校とする」のような基準を設定しても良いのではないか。</u> [再掲]	赤坂委員	
⑤	○ <u>「望ましい学校規模に満たない学校」の定義をはっきりさせるべきである。</u> (例えば、普通科高校や総合学科高校は各校の募集人員に対して1学級分の少ない数の入学者が3年続いた場合。また、専門高校の各学科については、60%未滿が3年続いた場合など。)	赤坂委員	
⑥	○ <u>地元の生徒が何人在籍しているか。在籍人数に占める割合は何%かを考えて統廃合の基準としたらどうか。</u>	三上委員	
⑦	○ <u>交通機関の有無、所要時間、費用等を総合的に勘案し、一定の基準を基本に検討し、通学が困難と考えられる場合には、現在の校舎制のような形での配置もやむを得ない。</u> <u>ただし、その場合であっても、例えば3学年あわせて40人以下の生徒しか在籍しないような学校にあっては、地域の協力も得ながら通学支援策を検討の上、廃校について検討せざるを得ないのではないか。</u>	貝守委員	
⑧	○ <u>統廃合基準の設定は不要と考える。基準が一人歩きして地域事情や学校事情が考慮されなくなるとは困ると考える。</u>	笹委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
(3) 統合の方法			
①	○ 統合ではなく <u>新たな学校</u> にするという考え方を求めたい。実質は閉校、廃校であるにもかかわらず統合という言葉だけで対応しているように感じられる。	成田委員	
②	○ 統合を進める場合は、大規模校・伝統校に吸収合併されるのではなく、 <u>校名を変更</u> し、出発してもらいたい。	住吉委員	
③	○ 他県をみると3、4校が一緒になって「 <u>新しい校舎</u> 」「 <u>新しい校名</u> 」になっている学校がある。一方をなくすから反対運動が起きる。	三上委員	
④	○ でき得るならば、閉校・廃校ではなく、 <u>統合による高校の設置</u> を検討することが望ましい。	貝守委員	
(4) 地域への説明			
①	○ 統合・廃校の場合は、 <u>地区市町村の理解</u> を得られるようにする。	住吉委員	
②	○ <u>統廃合について中学生、保護者、地元住民へは根気強く説明し理解を得るようにしてほしい。</u>	三上委員	
(5) その他			
①	○ <u>最低募集人員の確保が必要であり、満たない場合は一考するべきではないか</u> と思う。 ○ <u>地域の活性化と言われることが多いのですが、基本は生徒であり地域活性化の問題は別問題である</u> と思います。	佐藤委員	
4 望ましい学校規模に満たない学校の今後の方向性 (※統合に関する意見については、「2 望ましい学校規模の学校を配置するための方策」に記載。)			
(1) 高校教育の機会の確保			
①	○ 県内のどの地域に住む生徒でも、すべてのタイプの高校（全日制、定時制、普通高校、農業高校、工業高校、商業高校など）を、自宅から通学できるようにすることは現実問題として難しいことだと認識しています。一方、地域の高校が統廃合で無くなり、 <u>自宅から通学できる高校が一つもないという状況は、教育の機会均等という側面から、避けなければいけない</u> と思います。 ○ また、これまで将来構想検討会議の議論のなかで、小規模校の強みも挙げられていることから、望ましい学校規模に満たない学校を一律統廃合するのではなく、 <u>受検生の選択肢の一つとして、小規模校も選択できるような配置が必要ではないか</u> と思います。	和嶋委員	○ 町村部校において地域から入学してくる生徒達は学力だけの理由からではなく一人親家庭や経済的に困窮している家庭の子どもが多い。通学に交通費の掛からない地元へ高校があるからこそ高校教育が受けられる、という生徒も少なくない。そのような事情を考えるならば、 <u>教育の機会均等の保障という点から町村部校の存在の意義と役割は甚だ大きい。</u>
②	○ 少クラスで存続させなければいけない高校は、積極的に <u>単位制を導入して、通信教育との併修やICTを取り入れて、教育内容の充実を図る</u> などの工夫は必要。	古山委員	○ 芸術科、家庭科などの教諭が激減し、小規模校では十分な教育を提供できていないので、情操教育の観点からも教育改革の検討課題としていただきたい。

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
③	<p>○ <u>スクールバスの運行にしる、寄宿舎の設置にしる、生徒本人・家族の経済的負担は重くなるはずで、他の県立高校への通学が困難な地域のある学校（大間・今別・田子・深浦）の統廃合は慎重に行うべきだと考える。</u></p> <p>○ <u>著しく生徒数が減少した場合でも、できる限り存続させるべきだと思う。選択と集中、費用対効果という視点ばかりで教育を行うべきではない。</u></p>	笹委員	
④	<p>○ <u>町村部の学校は、教育の機会均等の砦として、当面の間（計画期5年間）は、生徒数の減少如何にかかわらず設置し、小規模校の特長を活かした教育を実施することにより、魅力を高めていくべきではないか。その意味で、小規模重点モデル校を設置して、県外生徒の誘致も視野に入れたい。</u></p> <p>○ <u>それでもなお、例えば1学級の維持さえも困難な状況が継続的に見込まれる状況になった場合には、地元の理解などを得て廃校などの対応へ向かうべきではないか。</u> その場合は<u>通学支援等も併せて検討するべき。</u></p>	原田委員	
⑤	<p>○ <u>地域と高校との関係については、青森県は広い県で、交通面でも非常に不便なところが多い。入りたい高校が自宅近くにあることが本来的には良いことであるが、難しい現状にある。その中で、保護者団体が学校の協力を得ながら運行しているスクールバスで通学している生徒もいると聞いた。太湊高校川内校舎では、<u>旧むつ市内から通学している生徒が57%を占めるということだった。</u>地域に高校を残さなければならないという考え方については、<u>このような通学状況を見ると一考の余地があるのではないかと感じた。</u>高校にとって、<u>地域は地域社会を知る学びの場という位置付けで考えることも必要だと思った。</u></u></p>	小山内委員	
(2)通学支援			
<通学が可能な範囲>			
①	○ <u>通学時間に関しては、高校生であることから、片道1時間から1時間半程度であれば、通学距離内であると思う。</u>	小山内委員	
②	○ <u>通学時間は1時間圏内が望ましい。（都内は2時間が当たり前のようだ。）</u>	住吉委員	
③	○ <u>交通機関の有無、所要時間、費用等を総合的に勘案し、一定の基準を基本に検討し、通学が困難と考えられる場合には、現在の校舎制のような形での配置もやむを得ない。[再掲]</u>	貝守委員	
④	○ <u>私立高校等の事例等を参考にして、所要時間等の検討をしてみたいかがでしょうか。</u>	佐藤委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
<通学支援策>			
⑤	○ もし大きく生徒数が減少し、統廃合が避けられない状況になった場合であっても、高校への通学が困難な地域がなるべく出ないように、 <u>県教委が経費を補助するスクールバスを運行するなどの支援が必要ではないでしょうか。</u>	和嶋委員	○ 統廃合により、経済的負担が大きくなる生徒には、 <u>通学バスや通学補助事業などの手立てを考えるべきである。</u>
⑥	○ 生徒数の減少を考えれば、ある程度、高校が都市部に集中するのはやむを得ない。保護者負担も仕方ないが、 <u>県がある程度補助を出し、民間と契約しスクールバスを充実させるべき。</u>	成田委員	
⑦	○ 規模・配置を優先すればどうしても魅力づくりがおろそかになる。実に難しい検討だと思う。 規模・配置に関しては <u>交通手段が重要だ。</u> いかに環境がよくても、面白い学科があっても電車がない、バスがないではどうにもならない。交通網の整備は現状では望めない。地域と徹底的に話し合い、民間会社や定年間もない方々の民力を活用するシステムを県全体で考える必要があると思う。生徒の減少は深刻だ。県財政も厳しい。だからこそ、 <u>予算の裏付けがなされるような現実的な構想を打ち出したい。</u>	成田委員	
⑧	○ 統廃合により、通学に要する費用が増えることも予想されるので、 <u>スクールバスの運行や通学補助事業</u> （例：通学費の一部を県が助成する）などの手立てを講ずるべきである。	赤坂委員	
⑨	○ <u>各地区または、複数の学校合同のスクールバスの運行</u> でかなりの学校が通学可能になると思われる。現段階でもある程度、検証できるのではないか。 ○ <u>地区ごとの寮宿舎の設置</u> は、通学支援策だけでなく少子化が進んでいる中において、豊かな人間性をはぐくむ上でも、有効であると考えている。ぜひ検討ねがいたい。	伊藤委員	
⑩	○ 更に著しく生徒数の減少した場合、望ましい学校規模に満たない学校に通う生徒がいなくなるという現象はどうしようもない。どんなに少数でも教育を受ける権利、行なわなければならない義務はあるが、負担を負うことをなくするという事ではない。負担を少なくするという努力が必要。 ・ <u>通学支援が最も有効</u> と考える。 ・ <u>寮宿舎設置は、県内一学科への通学不可能地域からの生徒を対象に考慮することが妥当</u> と考える。	長谷川委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
⑪	<p>○ 統合することにより教育レベルを維持するためには、<u>スクールバスの運行や寄宿舎の設置等</u>についても並行して実施するなどの通学支援策が必要である。経済的理由で高校に入学できないという生徒があってはならない。かかる費用等に関しては、県等で補助するなどの措置が必要だと思う。</p> <p>寄宿舎を設置することも一案だと思うが、その場合、高校のない地域の子どもたちが市部の高校に入るための寄宿舎なのか、それとも、特色ある高校を郡部に設置し、県内はもとより、全国から生徒が集まってくるような高校を設置するのか。様々なことが考えられる。</p>	小山内委員	
⑫	<p>○ 貧困の連鎖を食い止めるためにも、県全体として考える必要があると思う。通学の距離や経済的な課題に対して、<u>奨学金制度や通学バスの補助</u>など、意欲ある生徒は学べる環境をつくっていくことが、検討会議での重要なポイントだった。</p>	小山内委員	
⑬	<p>○ 通学時間に関しては、高校生であることから、片道1時間から1時間半程度であれば、通学距離内であると思う。[再掲]</p> <p>しかし、問題は交通手段があまりないこと。電車等があっても、本数が少なく、結局のところ保護者の送迎になっている。また、駅から自宅が遠い生徒もあり、自転車を使用できない冬場の通学が課題となる。非効率ではあるが、<u>冬期間のみ</u>の、<u>寄宿舎利用</u>などもできるとよいと思う。青森県の場合、雪の降らない地域に比べると、除雪費がかかるのと同じレベルで、通学支援等に経費を費やすべきである。</p>	小山内委員	
⑭	<p>○ 地域に進学希望高校がない生徒が下宿等をした場合、対象生徒に下宿代等の補助となる<u>通学困難者支援としての新たな無利子の奨学金制度</u>を設ける。また、一部返還免除となる規定を設け統廃合で大きな経済的負担を余儀なくされる家庭を援助する方法はいかがか。</p>	古山委員	
⑮	<p>○ <u>一部の方だけに補助するのは如何なものか。</u></p> <p>○ <u>スクールバス、寄宿舎の設置は賛成だが、費用は一部個人負担で、地区市町村で助成</u>する。廃校にならないように、地区市町村が魅力ある学校運営の手助けをして、生徒募集を実施する。</p>	住吉委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
5 小規模校活性化のための方策			
(1) 高校の魅力化			
①	○ <u>学校間の連携・協力を考えるよりは、特色ある学校づくりをして、成績のおもわしくない生徒が集まるのではなく、そこでしか得ることができない教育を提供できるような高校をつくってはいかがだろうか。</u> 東奥日報に「 <u>国立高に全国から生徒が集まっている</u> 」という北海道のおといねっぴ美術工芸高校が紹介されていた。	小山内委員	○ 小規模校活性化の方策の一つがその学校にしかできない教育活動の展開であるとする。観光科の学習は十和田湖・奥入瀬溪流に近い地域だからこそできるもので、その内容は多方面との連携によってさらに広がりを見せている。島根県立隠岐島前高校のように国内だけでなく海外からも入学生を迎えている例もある。 <u>県内だけでなく他県からも入学志望者を迎えらるるような突出した学校の魅力を作ることが、小規模校の活性化につながると考える。</u> ○ 他県の中学校出身者の積極的な受け入れを、県をあげて行えないか。県民の税金で賄う県立高校だから県民の師弟を受け入れるのが原則という狭い考え方ではなく、青森県の高校で学んだ他県の方が、それをきっかけに青森県を好きになり将来青森県に移り住む可能性もある訳なので、ぜひ、 <u>他県出身者の積極的な受け入れについて検討していただきたいと思います。</u>
②	○ 本県の豊かな自然を売りに、 <u>全国から生徒を集めるモデル校としての位置付け</u> で取り組みたい。授業料が格安だとか奨学制度をアピールし特徴を出せないか。保護者も移住できるよう保護者の就職、住居斡旋も必要か。	成田委員	
③	○ ICTを活用した教育の充実と共に、 <u>地元根ざした特色ある教育活動や地域を活性化する主体として位置づけた連携、きめ細かい教科指導・進路指導により、小規模校としての魅力を高めることが重要ではないか。</u>	原田委員	
(2) 学校間の連携			
①	○ <u>地域にある小規模校同士の連携を深めていくことで活性化につなげられないかと考えています。</u> 具体的には、近隣の小規模校間で、大きな学校行事だけでなく、普段の授業でも簡単に交流できれば、規模の小ささからくるデメリットをある程度克服できるのではないかと思います。私のイメージとしては、平日の放課後は別々に練習していても、 <u>休日には一緒に練習し、大会に出場する合同チームを模した、授業や行事のバージョン</u> です。校舎制を導入したときも、「本校と校舎で一緒に学校行事や部活動を行う」というお話がありましたが、現実には、規模の大小の問題や、生徒の移動手段の関係でうまくいかなかったと伺っています。大規模校と小規模校の組み合わせでは小規模校の生徒が埋没してしまうので、あくまでも <u>規模の近い小規模校同士においてかなりの頻度で一緒に行事に取り組めるように、バス代金を県で補助していただければ、この取組は可能だと思います。</u>	和嶋委員	
②	○ 主に <u>町村部にある小規模校同士の連携・協力を</u> 深めていくことが必要である。例えば合同授業、教員による出前授業、生徒会同士の交流、運動会や文化祭などの合同実施等が考えられる。	赤坂委員	
③	○ 科目の履修のほか <u>課外活動等においても他校との連携</u> ができないか、可能性を検討していくことが必要ではないか。	貝守委員	
④	○ <u>小規模校の場合、その多くが市部から離れたところにあるので学校間の連携は難しい</u> と考える。	小山内委員	
			○ <u>地域にある小規模校同士（小・中学校との連携も含む）の「つながり」を深めていくことで、活性化につなげられないかと考えている。</u> 近隣の小規模校間で、授業の相互乗り入れ、合同行事、部活動などの交流ができれば小規模校のデメリットをある程度克服できるのではないかと考えている。 <u>規模の近い小規模校同士において生徒がかなりの頻度で一緒に行事に取り組めるように、バス代金を県で補助していただければこの取組は可能だと思ふ。</u>

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
(3) ICTの活用			
①	○ <u>ICT教育の活用</u> はあらゆる教育の現場に求められていく。	長谷川委員	
②	○ <u>ICTの活用</u> は効果的と考えられることから、国の動向等にも留意しながら前向きに検討すべきである。	貝守委員	
③	○ 北海道等で試している <u>遠隔授業</u> を本県でも推進する必要がある。	笹委員	
④	○ <u>ICTを活用</u> した教育活動の充実は、小規模校の教育水準を保持する手段だと考える。	原田委員	
⑤	○ <u>ICTの活用</u> には費用も準備もかかる。新たな教員配置も考えなければいけない。	三上委員	
(4) 地元市町村等との連携			
①	○ 青森北高校と今別校舎とはあまりにも距離があり合同で教育活動をしようとする距離ではない。蟹田からは青森市内の高校に十分通える。 <u>地元の支援が必要</u> である。	三上委員	
②	○ 小規模校の活性化のためには、 <u>地域ぐるみの協力体制の構築が不可欠</u> だと考える。	貝守委員	
③	○ 地域の小中学校との連携はもちろん、 <u>行政・地域住民と結びついて地域を元気にする活動</u> をいっそう推進する必要がある。	笹委員	
(5) その他			
①	○ <u>校舎制度</u> を利用して、本校舎のカリキュラムや教師の出前講座等。また、校舎だからできることの特性といいますか、オリジナルなものを採用することもいいのではないのでしょうか。	佐藤委員	○ 町村部の小規模校こそ、教科指導、生徒指導、進路指導に熱意と実力を備えた人間性溢れた、オールラウンドプレイヤーの教員の配置が必要である。生徒と教員の距離が近いことから、若い教員も生徒としっかり対峙する中で、教員としてたくさんの経験を積むことができると思う。入学選抜ではほぼ全入であることから、一人ひとりに目をかけたインクルーシブ教育的な考え方も必要である。そこには、教育の原点がある。 ○ 全国の小規模ながら特色のある教育活動を展開している学校を視察させ、本県の活性化に生かすことを考える。毎年、県内小規模校から3名位視察研修に派遣してはどうか。
②	○ 現在の「〇〇高校〇〇校舎」という校舎制は、一般の人たちには分かりにくい。生徒数が少なくとも残すべき学校なら <u>単独の高校</u> として残し、校長、教頭を配置したい。校舎という制度はやめた方がいい。それを「きめこまかな教育ができる学校」としてアピールしていけばいい。	成田委員	
③	○ 地域と密な関係にあるという小規模校の特色を活かして、地域の文化センターとしての役割を高め、地域住民を学校活動に参加させ、学校の人口数（生徒・教職員+住民）を増やし活発化させる。 例) 学齢、学歴を問わず聴講生として授業に参加。 図書館利用、学校施設の生徒と同様な利用。 ※ 生徒と同様に扱うということで、教員の負担を生徒数が増加した事と同じにし、それ以上にはしないよう配慮する。	長谷川委員	
④	○ 小規模校のメリットを生かした教育活動が展開できる視点が欠かせないと考える。 現在の小規模校の教職員、保護者、生徒から情報提供してもらってはどうか。（小規模の中学校の生徒からの意見も大切にしたいものである。）	伊藤委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
6 普通科等、職業教育に関する専門学科、総合学科の募集割合			
(1) 募集割合			
<これまでどおりで良い>			<p>○ 本県の大学等進学率が上昇傾向にあり、また中学生や保護者を対象とした調査結果では普通科の希望が多いことから、今後<u>普通科の割合を増やす必要がある</u>。</p> <p>○ 総合学科と職業に関する専門学科の募集のあり方は現状維持でよいが、総合学科と専門高校との専門教育の質的内容についてのすみ分けを考えていく必要がある。</p>
①	○ <u>これまでの募集割合は適切だった</u> と思います。	三上委員	
②	○ 大学進学率も頭打ちの状況にあることから、今後とも <u>募集割合の大きな変更は必要ない</u> と思われる。	原田委員	
③	○ 2月17日の第3回将来構想検討会議で報告のあった資料3「高等学校教育に関する意識調査(概要)」の3ページにある「2 希望する高校・学科について(2)進学したい高校・学科(1)学科の区分」の結果は大変参考にはなると思いますが、もう一つの視点として、本県の高校教育で育てた人材が、本県の産業界を支える人材となることを考えると、県立高校でどのような教育を行うかということについては、本県産業界の意見も取り入れながら考えていくべきだと思います。そこで、同じ資料3の21ページ「5 新しいタイプの高校の必要性について(3)今後増やしてほしい学科」における <u>企業の方の回答も、大事にしなければいけない</u> と思います。 私の考えとしては、 <u>現在の割合が適正</u> なのではないかと思っています。	和嶋委員	
<普通科を増やすべき>			
④	○ 従来通り、ある程度の募集割合を配慮する必要がある。 ただ、 <u>普通科を希望する者が多い現実があり、普通科進学を望んでいながらも公立高校合格を考慮するあまり、職業高校に進む者が相当数いることも念頭に置かなければならない</u> 。	古山委員	
⑤	○ 農業高校などの就職先を見れば、本当に農業を学びたくて入学しているのか分からない生徒もいる。とりあえず入れる高校を探すという現状からは魅力ある高校を作り出すのは至難の業だろう。現状に対応し、 <u>普通科の割合を増やし</u> 、各校の中で目標を決めさせ、大学や専門学校進学を推進した方が、本県にとって真の人づくりとなるのではないか。	成田委員	
⑥	○ 中学生や保護者を対象とした調査結果では普通科の希望が多いことから、今後 <u>普通科の割合を増やす必要がある</u> ○ <u>職業に関する専門学科の募集の割合は現状維持</u> でよい。 ○ <u>総合学科は、各校の実情を十分に検証したうえで、場合によっては普通高校に戻すことも視野に入れるべきである</u> 。	赤坂委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
＜専門学科・総合学科を増やすべき＞			
⑦	○ 大学入試センター試験のシステムから考えて普通科重視の方向性できていたが、大学入学者選抜も課題解決型学習を重視する方向に舵を切るわけだし、 <u>もう少し専門学科、総合学科の割合が増えてもいいと思う。</u>	笹委員	
＜地区毎に異なる＞			
⑧	○ 募集割合については、地域性もあると思うので、募集割合が一律でなければならないということにはならないと思う。工場や製造業が比較的多い八戸方面と、青森市などの津軽方面では地域住民のニーズも違うと思う。就職率100%の百石高校と地元就職をしたくても受け入れ先の少ない津軽方面の高校では置かれている環境・背景が違うので、 <u>募集割合に違いがあってもかまわない。</u>	小山内委員	
⑨	○ 教育を受ける機会の均等性を見れば同じ割合であるべきだが、地域特性等を考えれば、一律ではなく、 <u>地区毎に検討</u> して頂ければいいのではないのでしょうか。	佐藤委員	
＜その他＞			
⑩	○ 普通科等・職業教育に関する専門学科・総合学科の募集割合が大きく変わらないような配慮は必要であるが、募集割合は、既存する学校学科の定員が基本となっている。 <u>生徒の志望を第一に、保護者・地域の声を反映させるために、学校、学科の編成が必要である</u> と考える。	長谷川委員	
⑪	○ 高等学校教育に関する意識調査では、今後、増やしてほしい学科として普通科とする意見は多いものの、 <u>募集割合を大きく変えるとするならば、本県の子どもの将来にとって真に望ましいものか、その考え方をしっかりと検討・整理する必要がある</u> と考える。	貝守委員	
(2) その他			
①	○ 三八地区に総合学科設置の要望はないのですか。	三上委員	
②	○ 総合学科は、進学・就職の観点から見れば、中途半端な感じを受ける。 就職希望の生徒には就職に有利な資格が取れるような学科を設け、進学希望者にはそれなりの対応ができるようにすべきである。	住吉委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
7 学校規模・配置に関するその他の意見			
＜全般＞			
①	<p>○ 学校の統合等が実施されれば、どうしても子どもたちの選択肢が少なくなっていくことが懸念される。学校改革をする際、次の2点についても同時に検討して行ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校3年の時点で、将来を選択することは難しい。高校では多様な選択肢を示しており、中学生の保護者や中学校の教員に対して、教育内容を含めて、<u>高校の現状、教育プログラム等についてしっかりと情報提供していく場が必要。</u> ・ 商業高校では、入学時に就職を希望していた生徒がより専門性を高め、税理士や公認会計士などを目指すため大学進学を希望する場合があるという。意欲のある生徒のこのような進路変更を可能にする手段として、一学校・教師の努力ではなく、仕組みづくりが必要。これは、同じ学校内ということだけではなく、<u>転校も含めて柔軟な進路変更ができるような措置も必要。</u> 	小山内委員	○ 学校が地域と密接に結び付き、郷土に誇りを持つ取組や地域の人々と共に活動する機会が多く、学校は地域の文化的拠点としての役割も果たしている。高校生は、地域社会や文化を支える担い手として期待されている。そのような <u>地域における学校の存在意義を十分勘案した上での教育改革であって欲しい。</u>
＜中高一貫教育＞			
②	○ <u>中高一貫教育校の設置を進める好機</u> であると考え。極めて高い能力をもつ児童・生徒に、より良い環境で能力を発揮させることの方策も、 <u>県立高校として青森県は持つべきである。大学進学における拠点校を設けることと別視点で考えてもよいのではないか。</u>	古山委員	
③	○ 本県の将来を担う人材を育てる一つの手段として、 <u>本県高校生の大学進学率を向上させる必要がある。そのためには、進学に特化した「併設型中高一貫教育校」を設置することや、やや停滞気味といわれる本県進学トップ3校の進学力を強化しなければならない。</u>	赤坂委員	
＜転編入＞			
④	○ <u>高大連携をさらに一歩進めて、高校の特色のある学科の生徒が関係の大学へ転入や入学しやすいシステムを構築できないだろうか。</u> たとえば、黒石高校の看護科から保健大学への編入、十和田西高校の観光科から青森公立大学地域みらい学科へのA○枠、七戸高校の福祉健康系列から私立学校の介護科への編入など、大学の協力があれば特色ある学科の魅力もさらに増すのではないか。	三上委員	
⑤	○ 意欲のある生徒の進路変更を可能にする手段として、一学校・教師の努力ではなく、仕組みづくりが必要。これは、同じ学校内ということだけではなく、 <u>転校も含めて柔軟な進路変更ができるような措置も必要。</u> [再掲]	小山内委員	

No.	第2分科会委員の意見	委員名	県高等学校長協会の意見
<普通科>			<p>○ 時代の要請もあり、各校が特色ある教育活動をしななければいけないということで、特に、普通高校において、青森高、弘前高、八戸高（所謂、御三家校）以外は、<u>単位制や特色ある学科の併置など様々な施策</u>を実行してきた。<u>その結果を十分に分析して検証し、次期案を策定</u>してもらいたい。</p> <p>○ 普通高校では、より一般知識の習得に力を注いだ方がよいと思う。そのためにも、<u>普通科併置の専門学科（職業に関する専門学科は除く）を廃止</u>し、1年次から必修科目を中心とした基礎科目を学ばせ、2年次から（または3年次から）各学校の置かれている状況に応じて、<u>コース制</u>で対応してはどうかと思う。</p> <p>○ 本県の現状を考慮した学科編成の色を出すべきと考える。例えば、<u>職業に関する専門高校は地域性等を考慮した学科編成</u>をし、御三家校は<u>医・歯・薬・獣医コース</u>を設け、<u>進学に有利な状況をつくる</u>など。</p>
⑥	○ 本県の将来を担う人材を育てる一つの手段として、 <u>本県高校生の大学進学率を向上</u> させる必要がある。そのためには、 <u>進学に特化した「併設型中高一貫教育校」を設置</u> することや、 <u>やや停滞気味といわれる本県進学トップ3校の進学力を強化</u> しなければならない。[再掲]	赤坂委員	
<普通科系の専門学科>			
⑦	○ 普通高校の中に見られる、 <u>普通科併置の専門学科（英語科、理数科、表現科、スポーツ科）</u> については、その存在効用を志望倍率とも考慮しながら、十分に <u>検証</u> する必要がある。存在効用があまりないと判断された場合には、思い切って廃止とすべきである。	赤坂委員	
<職業教育を主とする専門学科>			
⑧	○ 一校しかない <u>水産高校</u> ですので、魅力ある学校にするために、たとえば <u>北海道や岩手県、秋田県の水産高校との転入、転出を認めるとか、また、教員の相互の転勤も可能</u> にしたらどうでしょうか。	三上委員	
<教員の資質>			
⑨	○ 学校規模の大小で一人ひとりを大事にできないとかではなく、 <u>生徒を大事にする教員としての熱意、情熱</u> の問題でしょう。勉強でも部活でも‘ <u>熱い</u> ’先生が少なくなった気がする。	三上委員	
<教員定数>			
⑩	○ 教員の多忙化防止のためにも <u>定数の改善</u> を強く望みます。	三上委員	
<その他>			
⑪	○ 数ありきの統廃合等、また、拠点校の独りよがりな進学率や就職率の競争にならず、生徒一人ひとりに対しての <u>的確な進路指導</u> をしつつの統廃合を希望します。	佐藤委員	